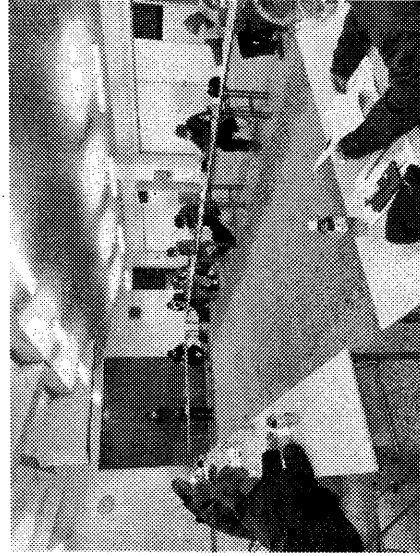


久美浜二区振興会だより

住みよい二区づくりを目指して

二区振興会
理事長 松田正則

明けましておめでとうございます。地域の皆様には新しい年をお健やかに迎えられたことと思います。今年には珍しい寒波と雪の年明けとなりました。昨年四月に新たに発足した二区振興会も収束が見えないコロナ禍で二区敬老会の中止をはじめ、公民館の運動会、その他の諸行事が軒並み中止や規模縮小しての実施となっております。一日も早い以前の日常に戻って欲しいと願うばかりです。「人間関係が希薄となった」と言われて久しくなりましたが、ますますコロナによる自粛や規制生活でメリハリのない生活になりがちです。改めて人との交流、コミュニケーションョンがとれることのありがたさや大切さをお感じする機会もなっているように思います。振興会の役割は、「住みよい二区づくり」という課題に向かい地域の人間同士の交流の場を作ったり、地域の人たちと一緒に目標の前の諸々の課題に向かい、地道に取組を積み上げていくことだと思っています。今年度の中心的な取組は、農業問題を解決していく「二区広域協定の取組です。



年度当初から取組を始め、構想を事務局、検討委員会等で話めながら、理事会（区長会）で確認や承認を得ながら取り組んで来ています。十一月二日には全集落を対象に広域協定立上げに関する説明会を四十四名参加のもと開催することができました。これを機に各集落で協定に加入するかどうかの協議をしていただき、現在加入可否の集約と出された意見をもとに課題をまとめながら取り組んでいるところです。広域協定について考えることで、耕作放棄地を出さず、耕作地をどう管理していくか等々の足元の農業の問題、ひいては地域の課題や地域づくりについてみんなで考える良い機会にもしていただきたいものです。引き続き地域の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

令和3年1月
編集責任者：
二区振興会
理事長
：松田正則

久美浜二区 広域協定の取組状況



広域協定の取組状況について報告します。

一、説明会以降次のような日程と会議等で取組を進めてきています。

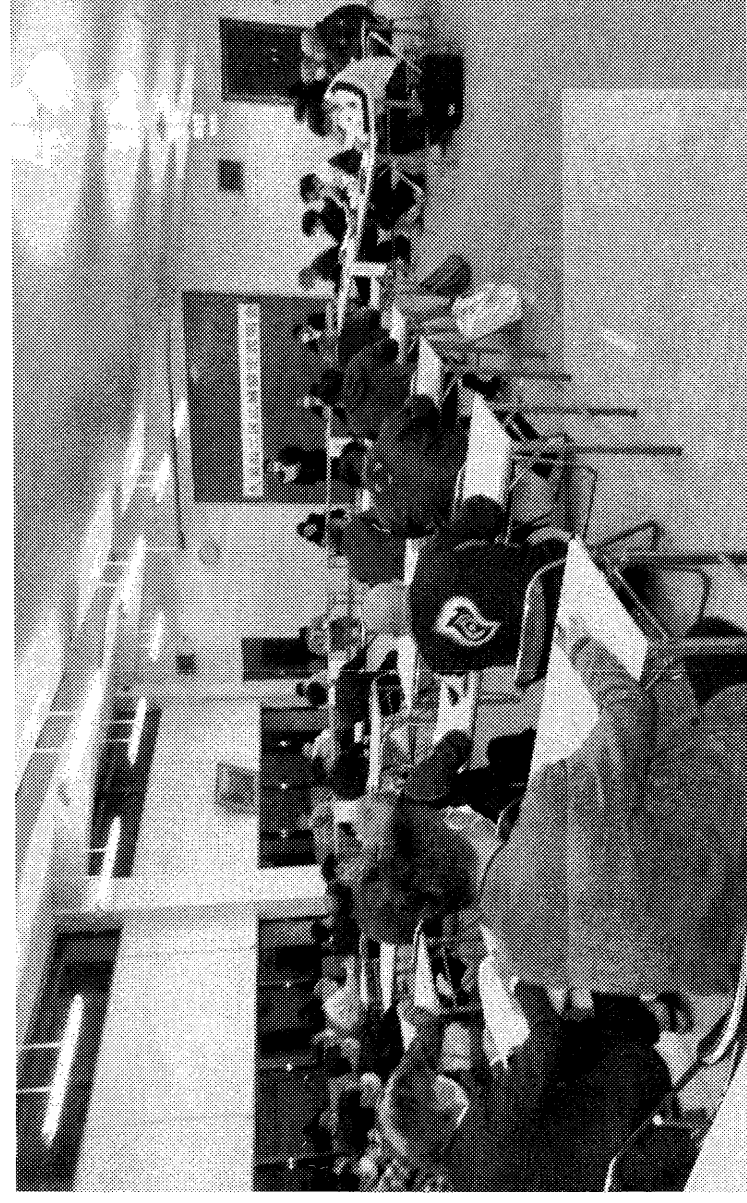
- ①十一月二日：説明会
- ②十一月三日～三十日：各区協議期間（十二月一日：加入可否結果の報告（最終報告期限））
- ③各集落への説明補足等会議への対応（事務局）
（十一月上旬～十二月下旬）
 - ・神谷区説明会、懇談要請
 - ・口馬地区区長、事務局懇談
 - ・区役員会、事務局懇談
 - ・栃谷区農水、環保全会会長、事務局懇談、栃谷区区長、事務局懇談、栃谷区区役員会
 - ・農水環保全会役員会と事務局懇談
- ④第3回久美浜二区広域協定検討委員会（十二月三日）
二区広域協定への参加同意状況の確認と今後の課題等について
- ⑤事務局会議で状況把握と課題の整理（説明会以降3回開催：十一月中旬～一月末）
- ⑥各集落多面的機能支払活動「庶務経験者」・事務局合同会議（広域協定運営委員会（事務局）と加入集落庶務担当との事務分担について）
- ⑦第4回二区広域協定検討委員会（一月末予定）

二、各区の加入同意可否状況については次の通りです。（十二月末現在）

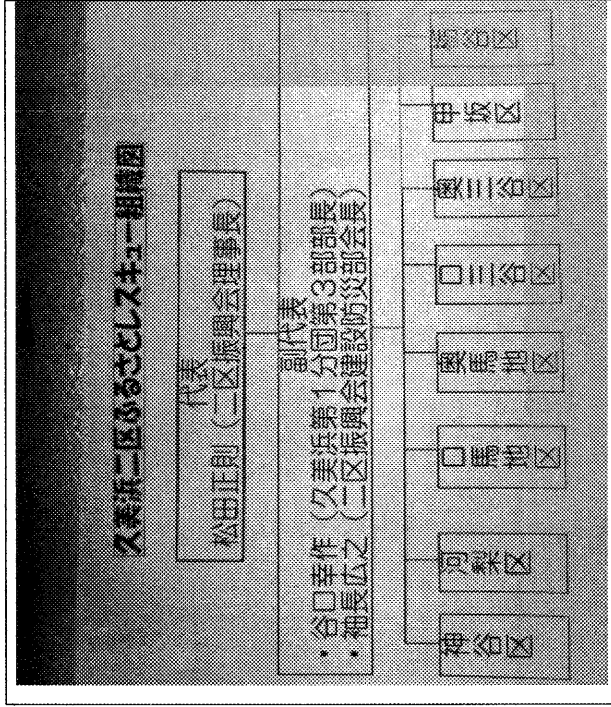
- ・神谷：令和3年4月からは不参加（今後参加するかどうか継続協議）
- ・河梨：令和3年4月からは不参加（令和4年度からは加入していく方向で協議）
- ・口馬地：協議中（役員会案をもとに3月の区総会で可否決定予定）
- ・奥馬地：令和3年4月からは不参加
- ・口三谷：令和3年4月から参加
- ・奥三谷：令和3年4月から参加
- ・甲坂：栃谷の決定に合わせる（栃甲で取り組んでいるため）
- ・栃谷：協議継続中（二月末を目途に農水環保全会役員会で可否決定予定）

三、各区での協定加入同意可否の協議過程の中で出されている意見、対応の工夫等の概要（順不同）

- ・事務を一本化することで事務軽減が本当にできるかどうか見えにくい。
*各区の多面支払活動の庶務担当と一本化された事務担当との関係性、やりとりについては実際に動き出してみないと見えてこないことが多々ありそうである。
*計画書、報告書などの提出の仕方、処理の仕方、記録写真の撮影や処理、提出の仕方等々のルールなどを明らかにしていく必要がある。
- ・前記の課題を踏まえ、広域化協定運営委員会事務局と各加入集落庶務担当との事務内容の「役割分担」を明示したものを（マニュアル）を作成する必要がある。
- ・現在、区単独で多面に取り組んでいる集落では、事務や事業の運営など現状でうまく回っているのでは加入せずこのままでもいいのではないかと。という声もある。
- ・一方で、今はうまく回っていても「これからうまく回る！」という保障はなく、近い将来事務の人材不足や共同活動力の低下が生じないと限らないし、二区全体のことを考えても、今のうちに協定を立ち上げ加入しておくことが必要であり「得策！」という意見もある。



- ・加入区からは1名運営委員を出すなど負担が増える。
*解決の工夫・方法として各区の役員が兼務する（例えば、産業部長、土木部長等が兼務する）
- ・また、各区の多面活動の庶務担当が運営委員を兼務することで運営委員会事務局（員）との相談や連絡、連携がとりやすく、調整もしやすい。
- ・自区のことを中心に考えることは当然であるが、やがて区単位では農業経営や農地の適正管理ができなくなってくることは十分に予想できることであるので、二区全体のことを視野に入れた対策や仕組み等を考えていかなければならない時期になっている。
- ・課題に対応できる可能性が少しでも高まる二区広域協定という枠組みをこのタイミングで立ち上げ二区ぐるみで二区全体の課題や対策が考えられるように整備しておくことは必要なことである。
- ・等々



○京都市事業
「ふるさとレスキュー」事業の申請が承認されました。

前号で中山間地において災害時の救助者や傷病者発生に備えるため「ふるさとレスキュー」の申請をする旨のお知らせをしましたが、申請の結果先月十二月下旬に「承認」連絡がありました。早速支援額上限の百万円を活用して左記の救助救急用の資機材を購入し発注しています。婦人センターに保管、管理し緊急時に活用しやすい方法を考えていきます。

資機材の点検や管理等については、建設防災部会を中心に行っていきます。

【救助救急用の資機材】

- ① LED投光器 2台
- ② インバーター発電機 正弦波防音型 1台
- ③ インバーター発電機 ガソリン発電機 1台
- ④ ガソリン携行缶 20ℓ缶 2個
- ⑤ LEDヘッドライト 4戸
- ⑥ かんたんてんと 4張
- ⑦ フルシート厚手 20枚
- ⑧ AED 1台

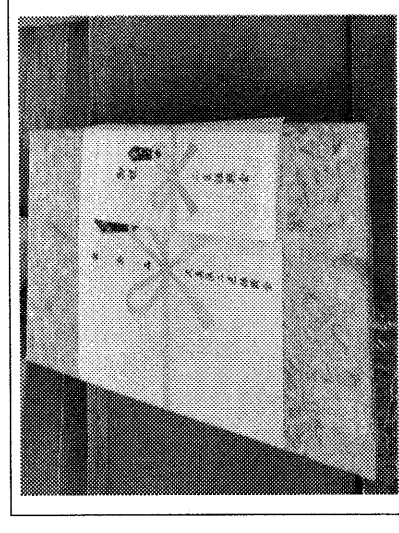
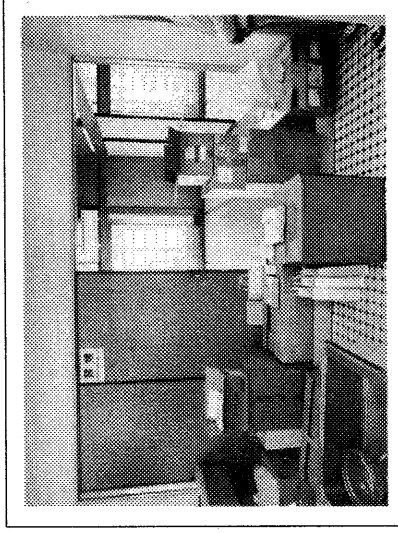
二区「ふるさとレスキュー」の組織構成等は以下の通りです。

- 代表：二区振興会理事長
- 副代表：消防団第1分団第3部部長
- 副代表：建設防災部会長
- 各区構成員：区長・副区長・消防団員

健康福祉部会の取組として

「二区敬老会」の中止に伴い記念品の贈呈が11月15日に各区のご長寿様全員に配られました。

令和2年度の敬老会は、コロナウイルス禍でやむなく中止の決定をすることとなりました。令和3年度は、コロナウイルスが収束して、二区の敬老会行事が実施され、皆様方とお会いする事を楽しみにしております。

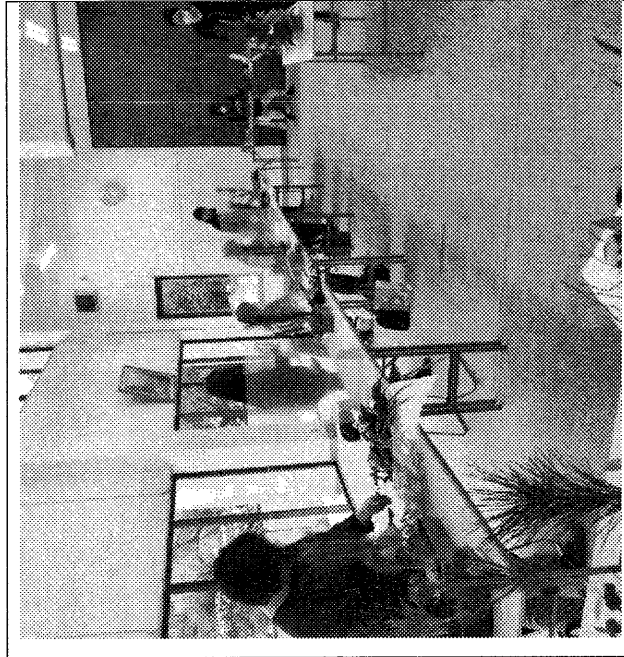


公民館（文化教養部会）の活動
フラワーアレンジメントの様子

12月20日(日)午後一時三〇分からコロナウイルス感染症対策を行い開催され15名の参加者がありました。今回は、初めて昼間に開催されました。

開催時間の意見として、昼間ということで足元

がよく、良かった等、概ね参加しやすいとの声が多かったようです。来年度の参考にしたいと思います。
【ご参加ありがとうございました。】



建設防災部会だより<第2回>

「自警団数珠つなぎ」第2弾として、今回は栃甲自警団の活動などについて団長の渡邊 圭さんから紹介していただきます。

※二区では8地区全てで「自警団」が組織され火災・水害など非常時の場合に自分たちの安全を守るためにさまざまな活動をしています。今後振興会で新たに立ち上げられた「二区ふるさとレスキュー」との連携の在り方も考えていく必要があります。

自警団数珠繋ぎ (栃甲自警団紹介)

渡邊 圭 団長

・組織はどのように構成されていますか？

栃甲自警団は、団長2名(栃谷区長、甲坂区長)、班長1名、会計1名、団員7名、準団員6名の計17名で組織しています。

・どのような活動をされていますか？

火災発生時の初期消火活動や市消防団・消防本部の後方支援、災害時の区内の安全確保をすることなどを目的にさまざまな活動をしています。

普段の活動は、消防ポンプの管理と消火栓、消防水利の点検などを行い、12ヶ月に1回程度は実際に始動させて消防ポンプの点検を行っております。また、台風の季節の前には土嚢を作り、災害に備えたり、年末には区内の防犯パトロールを行ったりしています。

・読者への一言をお願いします。

暖かくなるまで暖房器具を使う機会も多くなります。火の元には十分ご注意ください。

